

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年 3月15日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 管理部門長 薄 浩則

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 (単価契約) 長崎庁舎一般健康診断等業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和4年 3月31日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、それぞれのご項目ごとの単価に受診予定者数を乗じた金額の合計額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書の交付を受けること。)
- ① 直接交付
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所
管理部門管理課
電話 095-860-1608
FAX 095-850-7767
- ② 郵送による交付
封書に「(単価契約)長崎庁舎一般健康診断等業務入札説明書希望」と記入し、返信用封筒(角2)に250円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。
- ③ メールによる交付
任意書式に「(単価契約)長崎庁舎一般健康診断等業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関する質疑がある場合には、令和3年3月31日までに上記3.あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質問を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより

入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合は、当該個人を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することとする。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 令和3年4月26日 14時00分
 長崎県長崎市多良町1551-8
 国立研究開発法人水産研究・教育機構
 水産技術研究所 小会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 令和3年4月26日 10時00分
 3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
 次の①及び②いずれにも該当する契約先
 ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
 ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
 ※注2
 なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。
 ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。
 ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
 ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
 ② 当機構との間の取引高
 ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
 ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
 ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
 契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については

原則として93日以内)

(5) その他
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているので、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力を願います。また、ご了知願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いづれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) 長崎庁舎一般健康診断等業務
2. 業務目的 本業務は、労働安全衛生法及び当機構安全衛生管理規程等に基づき健康診断を実施することを目的とする。
3. 履行場所 一般健康診断及び特殊健康診断並びに情報機器作業健診場所
〒851-2213 長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構 長崎庁舎
及び
請負者指定医療機関 (※長崎庁舎にて受診できない者がいる場合)
4. 履行期限 令和4年3月31日
5. 業務内容 以下の健診項目(詳細は別紙「健康診断項目及び予定人数」)の
とおり健康診断を実施すること。

当所にて健康診断を実施する際は、検査に必要な人員・消耗品・
健診車等を準備・配置し実施すること。また、以下の項目毎に業務
を完了した際は、速やかに診断結果報告書を提出すること。

①一般健康診断・特殊健康診断(6月及び12月頃実施予定)
②情報機器作業健診(1月～2月頃実施予定)

※具体的な日程等は、別途協議するものとする。
※当所にて受診できない者がいる場合は、担当職員と日程を協議の
うえ請負者指定医療機関にて別途実施するものとする。
6. 検 査 診断結果報告書提出後、完了報告書を提出し検査職員の検査を受
けるものとする。
(提出先)
〒851-2213 長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構 長崎庁舎
7. そ の 他 本仕様書は業務の大要を示したもので、詳細については担当職員
の指示に従い、実施するものとする。

受診項目及び予定人数

	受診内容	予定人数(のべ人数)
一般健康診断	測定(身長・体重・視力)	86
	腹囲	40
	診察(既往歴、業務歴及び自覚症状の有無、服薬歴、喫煙歴の調査)	86
	結核検診(胸部X線デジタル撮影)	54
	血圧測定	86
	検尿(糖・蛋白)	86
	血液化学検査(尿酸、血糖、 γ -GTP、中性脂肪、総コレステロール、GOT、GPT、HDLコレステロール、LDLコレステロール)	81
	貧血検査(赤血球数、白血球数、血色素測定、ヘマトクリット値)	93
	聴力検査(オーディオメーターによる健診)	86
	心電図検査(標準12誘導)	82
	胃がん検診(デジタル撮影)	22
	大腸ガン検診(二日法)	32
	肺ガン検診(読影)	65
	眼底検査(両眼)	46
特殊健康診断	高気圧検診(血圧、聴力、尿検査、鼓膜検査、握力検査、背筋力、肺活量、診察)	18
	有機溶剤基本検査(問診・診察・尿蛋白)	69
	有機溶剤(NNジメチルホルムアミド)	27
	有機溶剤(アセトン)	7
	有機溶剤(イソプロピルアルコール)	10
	有機溶剤(メタノール)	11
	有機溶剤(ジエチルエーテル)	3
	有機溶剤(キシレン(代謝物))	27
	有機溶剤(トルエン)	15
	有機溶剤(エチレングリコールモノメチルエーテル)	1
	特定化学物質(カドミウム及びその化合物)	2
	特定化学物質(クロロホルム(肝機能))	3
	特定化学物質(マンガン及びその化合物)	2
	特定化学物質(水銀及びその無機化合物)	1
	虫卵検査(調理従事者による検便)	2
	騒音作業	騒音作業
情報機器作業	診察(自覚症状の有無・業務歴・既往歴・筋骨格系に関する調査)	70
	視力(5m視力・50cm視力)	
	近距離検査	
	レンズメーター	